

「第5次賀茂地区障害者計画」「第7期賀茂地区障害福祉計画」「第3期賀茂地区障害児福祉計画」についてのパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの募集結果

(1) 意見募集期間：令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）

(2) 意見提出件数：4名 6件

2. ご意見の概要とご意見に対する対応

| 番号 | ご意見 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | <p>私自身が就労移行支援事業所にてピアカウンセラーの資格を取得し、同じ障害を持つ方の相談に乗っていく。また高齢者の抛り所になるような場所も作っていきたい。情報発信は「広報しもだ」やSNSを活用していく。</p> | <p>地域の福祉活動には住民の皆様の協力が必要です。本計画が目指す「ともに暮らし、ともに活動できるまち」の実現に向けて、地域で暮らし活動する全ての人々が、お互いに支え合い助け合う地域づくりに取り組んでまいります。</p> |
| 2 | <p>多機能トイレの整備について。トイレの場所は、車椅子や杖歩行の場合、駐車場から近い場所にあると助かる。また、トイレ環境としては、足下等の明るさが保たれ、車椅子による出入りのしやすさ、便器までの適度な距離、車椅子上でも使用可能な手洗い場、除菌クリーナーの配備など、使いやすさと清潔が保たれていると助かる。</p> | <p>設置されている公共トイレ環境整備のほか、施設新設時、改修時の参考にさせていただきます。</p> |
| 3 | <p>122 ページ「児童発達支援」について、「賀茂地区には本サービスを提供する事業所がない」との記載とあるが、令和5年2月に弊社にて事業所開所している。</p> | <p>記述誤りによるものです。訂正してお詫びいたします。 記述内容は「なお、現在、賀茂地区には本サービスを提供する事業所がないことから、地区内でのサービス提供体制の整備について検討します。」から「利用実績とニーズ増加の見通しを念頭に、賀茂地区内サービス提供体制の充実について検討します。」に変更します。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | <p>児童発達支援事業利用者数の増加について。報道等によれば、令和6年度以降、乳幼児健診の体制が見直され、5歳児検診が一般化していくことが想定される。それに伴い、児童発達支援利用者数の増加が見込まれることから、過去の実績ベースではなく今後利用者が増加していくものとして見込みを想定していただきたい。</p> | <p>5歳児健診が一般化され、利用者数増加につながるまでの期間や、増加見込みなどが数値化できないため、過去最大値である昨年度実績を基に見込量を設定いたします。</p> |
| 5 | <p>保育所等訪問支援の利用見込みについて。放課後等デイサービスや児童発達支援の利用者が増えていることから、潜在層が掘り起こされ、利用者が増加する可能性が高い。見込増加を想定していただきたい。</p> | <p>利用増加見込みについて、十分想定しているところですが、数値化できる具体的な想定が困難なため、過去最大値である現状を基に見込量を設定いたします。</p> |
| 6 | <p>128ページ「発達障害のある人への支援」について、子どもの支援ばかり語られている。大人の発達障害者の支援も考えていただきたい。例えば129ページのピアサポートと関連するかもしれないが、発達障害に関して専門家指導に基づく自助会を立ち上げるなど、具体的対応を考えて欲しい。</p> | <p>128ページは「障害児福祉計画」の項目であり、成人の発達障害者に関連する項目は、「障害者計画」の項目で記述しております。障害者計画は発達障害を持つ方も包含する計画であり、ピアカウンセリング等の相談体制の充実については、「基本目標3」において記述しております。また、「障害者福祉計画」による地域生活支援事業においても相談支援体制整備に関して記述しております。</p> |